

今年度委員会活動案および「あり方懇」委員会意見案を議論



審議に先立ち、国交省の小林参事官が
被害者救済事業の現状と必要性などについて説明

第1回 保険委員会開催

議事を進行する秋田委員長(奥のテーブル左から2人目)。秋田委員長の右が小林参事官

日 本自動車会議所は5月29日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、平成30年度第1回保険委員会(委員長=秋田進・日本通運取締役常務執行役員)を開催した。

まず、国土交通省自動車局参事官(保障制度)の小林豊氏から、被害者救済事業の現状と安定的・持続的拡充の必要性について説明を受けた。

次に、事務局より、世論喚起などを狙いとして9月にシンポジウムを開催するなどの今年度の委員会活動計画案および翌月予定の「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」(あり方懇)に対する保険委員会の意見案について説明の上、審議を行い、出席委員一致で了承された。

1. 小林参事官説明概要

＜被害者救済事業の安定的・持続的拡充のために＞

平成30年度予算で15年ぶりに一般会計繰入金金の繰り戻しが再開され、23.2億円の繰り戻しと被害者対策の充実が実現することになった。繰り戻しの再開に当たっては、「考える会」が結束してさまざまな訴えかけを行った結果、被害者救済の必要性が広く社会に浸透し、そうした思いが財務省にも届いたものと考えている。関係の皆さまのご尽力に敬意を表したい。

ただ、返済は再開したものの、積立金が毎年取り崩されている状況が変わったわけではない。豊かで利便性の高いクルマ社会が実現する一方で自動車事故による悲惨な事故が生じており、その被害者を救済する分野にも世論の焦点がもっと当てられるべきであり、国土交通省と皆さまとで連携して事故防止対策および被害者救済対策推進についての一層の社会的理解を得るよう努力していきたい。平成31年度以降については、積立金の維持と事業の安定を確かなものとするため、繰り戻しの継続と増額が重要であると考えており、財務省としっかりと協議していきたい。

2. 審議

続いて、今年度委員会活動計画案および秋田委員長が「あり方懇」で陳述する保険委員会意見(案)について、事務局より説明の後、審議が行われた。活動計画案については、被害者救済事業の安定的・持続的拡充の世論喚起、認知浸透を狙いとする「自賠制度を考える会シンポジウム」＝詳細は10ページに掲載＝について、「繰り戻しの継続と増額のためには、社会から広く支持されることが必要であり、自団体内にも広く案内し多くの参加を得たい」などの意見が出され了承された。また委員会意見案については、「再開された繰り戻しを今年度以降も考える会が中心となって継続・拡大させていくことが重要」などとする複数の賛同意見が表明され、本案も出席委員一致で了承された。

＜自賠制度を考える会シンポジウム概要＞

1. 主催：自動車損害賠償保障制度を考える会(自賠制度を考える会)
2. 日時：平成30年9月10日(月) 13:00～14:30
3. 場所：日本自動車会館1階会議室

＜保険委員会意見＞

平成30年度政府予算における、一般会計から自動車安全特別会計への23.2億円の繰り戻しの実現は、15年ぶりの返済再開であり、関係の皆様の粘り強い取り組みと財務当局の深いご理解の賜物と、心から御礼申し上げます。

ただし、いまだ自賠責積立金6,000億円は一般会計に残ったままであり、昨年実現した繰り戻しを梃子に、繰り戻しを継続・拡大し、被害者救済事業の安定的・持続的拡充を確固たるものとしなければなりません。

先ほど福田先生がお話しされましたように、9月のシンポジウムに是非多くの方々のご参加をいただき、そこをスタートとして「考える会」を核に皆様と力を合わせ取り組みを推進してまいりますので、倍旧のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。